

平成 22 年 7 月 30 日

各 位

株式会社 みなと銀行

成長基盤強化に向けた取組みについて ～ 「みなと成長サポートファンド」の取扱い開始 ～

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野俊二）は、平成 22 年 8 月 2 日（月）より、地域経済の成長基盤強化に取り組む企業・事業主の皆さまを対象とした「みなと成長サポートファンド」（総額 100 億円）の取扱いを開始しますのでお知らせします。

本ファンドは、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度の趣旨を踏まえ、成長基盤強化に資する分野への投資を行う事業者を資金供給面から支援するものです。

みなと銀行は、今後も更なる地域経済の活性化に向け、地域の皆さまの様々な資金調達ニーズに積極的に対応してまいります。

「みなと成長サポートファンド」の概要

ご利用いただける方	成長基盤強化に取り組む法人および個人事業主
お使いみち	成長基盤強化（18 事業・分野） ¹ に資する資金（運転資金・設備資金） ² 1 日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」で示す、環境・エネルギー事業、医療・介護・健康関連事業、高齢者向け事業等 2 当行と融資取引等のある企業等は設備資金のみの取扱いとなります
ご融資金額	10 百万円以上
ご融資期間	運転資金 1 年以上 5 年以内 設備資金 1 年以上 7 年以内
ファンド総額	100 億円
お取扱期間	平成 24 年 3 月末迄

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 中島 TEL:078-333-3247